

最初にお読みください。

入学料減免制度及び申請方法等について

甲府昭和高等学校事務室

◇対象者

入学料の減免制度とは、次のいずれに該当する場合、入学料が減免5,650円(全額免除)となる制度です。(「山梨県立学校授業料、入学料及び入学審査条例」の規定による)

- ① 保護者等全員の令和7年度(令和6年所得)県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯
- ② 保護者等の所得が失業等により減少し、著しく生活困難と認められる世帯
- ③ 災害で被害を受けた世帯
- ④ 保護者等が交通事故等により死亡し、又は長期の傷病にかかったため、著しく生活困難な世帯

◇申請手続き

次の申請書類等を記入又は写しを作成し学校に提出します。

◆全員共通

- 口座振込依頼書 (通帳の写しも添付してください)

① 「保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯」の場合

- 減免申請書(第3号様式)
- 課税証明書(保護者等全員分) (「1人1台端末購入支援事業」又は「入学準備サポート事業」で提出済みの場合は提出不要)
- 課税証明書等の提出及び個人情報の目的外使用に係る同意書 (「1人1台端末購入支援事業」又は「入学準備サポート事業」で課税証明書を提出した場合のみ)

② 「保護者等の所得が失業等により減少し著しく生活困難と認められる世帯」の場合

- 減免申請書(第1号様式)
- 事情調査書(第2号様式)
- 課税証明書(保護者等全員分) (「1人1台端末購入支援事業」又は「入学準備サポート事業」で提出済みの場合は提出不要)
- 課税証明書等の提出及び個人情報の目的外使用に係る同意書 (「1人1台端末購入支援事業」又は「入学準備サポート事業」で課税証明書を提出した場合のみ)
- 収入状況を証明する書類(次のうちいずれかを提出。①源泉徴収票又は給与証明書(過去3ヶ月)、②収入申告書(確定申告書の写し等)、③年金証書等の写し)
- (生活保護世帯の場合のみ) 生活保護受給証明書

③ 「災害で被害を受けた世帯」の場合

- 減免申請書(第1号様式)
- 実情調査書(第2号様式)
- 被災証明書
- 収入状況を証明する書類(次のうちいずれかを提出。①源泉徴収票又は給与証明書(過去3ヶ月)、②収入申告書(確定申告書の写し等)、③年金証書等の写し)

- ④ 「保護者等が交通事故等により死亡し、又は長期の傷病にかかったため、著しく生活困難な世帯」の場合
- 減免申請書（第1号様式）
 - 実情調査書（第2号様式）
 - 収入状況を証明する書類（次のうちいずれかを提出。①源泉徴収票又は給与証明書（過去3ヶ月）、②収入申告書（確定申告書の写し等）、③年金証書等の写し）
 - 交通事故証明書
 - 戸籍謄本（又は住民票謄本）
 - （生活保護世帯の場合のみ）生活保護受給証明書

◇申請書等記入の注意点

◆減免申請書（第1号様式）（第3号様式）

- ・日付は学校に提出する日を記入してください。
- ・生徒住所、生徒氏名、保護者住所、保護者氏名に記入し、氏名欄には押印をお願いします。
- ・「電話番号欄」は、日中の時間帯で保護者に連絡が可能な番号を記入してください。
- ・「理由欄」は、申請理由を記入してください。
- ・「減免の期間」欄は記入不要です。
- ・（第1号様式のみ）「家族状況」欄は、住民票による同一世帯全員を記入してください。入学生を含め、お子さんも全員記入してください。「年所得」欄は、令和7年分を記入してください。金額は提出していただく「収入状況を確認する書類」で確認してください。

◆実情調査書（第2号様式）

該当項目を記入した上で、市町村役場窓口に、別紙「山梨県立高等学校の授業料及び入学料減免のための実情調査書について（補足）」とともに提出し証明を依頼してください。金額等の欄は市町村で記入してくれます。あるいは、課税証明書を発行し、これを添付書類として実情調査書に市町村長名の記載押印をしてくれますので、これを学校に提出してください。

※市町村窓口で証明できる所得状況等は、現時点では令和7年度（令和6年分）となります。令和7年度（令和6年分）でよいのかと窓口で問われるかもしれませんが、この証明は所得がある家族がだれなのかを確認するのが目的のため、令和7年度（令和6年分）でも問題ありません。

※課税証明の発行等には手数料が発生しますが、この負担は各自でお願いします。

◇今回申請しない場合の対応

本資料等を受領したが、申請要件に該当しないことが判明した等の理由から、今回は申請しない場合は、別添の「入学料減免未申請確認書」を必ず提出してください。

◇提出期限

令和8年4月17日（金）までに生徒本人又は保護者が事務室へ提出してください。

入学料減免を申請する場合も、しない場合もいずれも必要な書類を提出してください。

◇問い合わせ先

甲府昭和高等学校 事務室 TEL 055-275-6177